

おしらせ

修学資金等貸付

佐賀県と佐賀県社会福祉協議会では、平成23年度の修学費及び就学に伴う支度金の貸付を行います。

【佐賀県】

- ◇貸付金の種類
 - ▽修学資金 高校、高専、大学等へ入学後の経費
 - ▽就学支度資金 小中学校、高校、高専、大学等の入学時の準備に要する経費
 - ◇対象 母子・寡婦世帯
 - ◇受付場所・期間
 - （こども部支援課）平成23年1月14日（金）～3月18日（金）の毎週水金曜日
 - （北方支所）1月24日（月）
 - （山内支所）1月26日（水）
 - ◇貸付金利 無利子
 - 問 こども部 支援課
 - ☎（23）92116
- 【佐賀県社会福祉協議会】
- ◇貸付金の種類
 - ▽教育支援費 高校、高専、大学等へ入学後の経費
 - ▽就学支度費 高校、高専、

大学等の入学時の準備に要する経費

◇対象 学資の支弁が困難な低所得世帯

◇受付期間 平成22年12月1日（水）～平成23年1月25日（火）

※平成23年1月25日以降は、教育支援費のみの受付となりますのでご注意ください。

◇貸付金利 無利子

◇申込・問合先

問 市社会福祉協議会

本所 ☎（36）55005
山内支所 ☎（45）23666



国の教育ローン

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした融資制度です。

固定金利で利用でき、在学期間は利息のみの返済とすることが出来ます。

詳しくは、コールセンターへお問い合わせください。

問 教育コールセンター

多重債務特別相談会

☎ 0570-1008656
☎（03）5321-8656

借金返済が困難になり、多重債務で悩んでいる人が増えています。多重債務となる理由は様々ですが、多重債務から抜け出す手段は必ずあります。

- ・専門の相談員や弁護士、司法書士が相談に応じます。
- ・相談は、無料です。また、相談者の秘密は完全に守られます。
- ・相談は、事前予約制です。確かなアドバイスができるよう、お申込みの際に簡単な聞き取りを行います。

◇日時 12月14日（火）

①9時～12時②13時～16時

（相談時間は、1人45分）

◇場所 武雄総合庁舎 別館1号会議室（武雄町大字昭和265）

◇申込・問合先

問 武雄市消費生活センター

（武雄市役所北方支所内）

☎（36）90022

※武雄市消費生活センター

でも土・日・祝日を除く毎日、多重債務や契約などのご相談を受付けています。

みんなで築こう

人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち～

育てよう 思いやりの心～

12月4日～10日は人権週間です。

一人一人が、命の尊さ・大切さや、自分がかけがえない存在であると同時に他人もかけがえない存在であることを実感し、「思いやりの心」と「かけがえない命」を大切にすることを考えてみましょう。

◎特設人権相談所

◇日時 12月6日（月）10時～15時

◇場所 武雄市役所北方支所

◇相談員 市内の人権擁護委員

問 法務局武雄支局

☎（22）2435



【有料広告】

ケーブルワンでは、2011年（平成23年）7月24日アナログ放送終了後も2015年（平成27年）3月まで、アナログテレビがご視聴頂けます。

来年7月24日に、アナログ放送が終了しますが、ケーブルワンでは総務省からの要請を受けてアナログテレビでも引き続きテレビが視聴できる「デジアナ変換放送」を実施することになりました。「デジアナ変換放送」は、地上デジタル放送をケーブルワンでアナログ方式に変換して各家庭にお届けするものです。ケーブルワンは、「デジアナ変換放送」を期間限定で提供することにより、地域の円滑なデジタル移行をサポートしてまいります。

*デジアナ変換放送は2015年3月末で終了します。

株式会社 **ケーブルワン**

〒843-0023佐賀県武雄市武雄町昭和360
FAX:0954-22-3449 ホームページ <http://www.cableone.ne.jp>

0954-23-7511
CABLEPHONE:050-3432-9511

税務署からの
お知らせ

この度、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分が、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。

そこで、年金に係る税務上の取扱いを改めることとしました。これにより、平成17～21年分までの所得税が納めすぎとなっている方は、納めすぎとなっている所得税が還付となります。

お手数をお掛けしますが、必要なお手続き（更正の請求又は確定申告など）をしていただきますようお願いいたします。

この取扱いの変更の対象となる方や所得税の還付のお手続きについては、国税庁ホームページをご覧ください。税務署にお問い合わせください。

※平成17年分について、早い方は平成22年12月末が還付できる期限となります。

お早目のお手続きをお願いします。

※受け取られた年金が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象となります。

問 武雄税務署

☎(23)2127

国税庁ホームページ

【www.nta.go.jp】

野焼きは法律で
禁止されています

焼却時に発生する煙が健康や自然環境への深刻な影響を与えるため、ごみの野焼きは原則として禁止されています。

環境課には、近隣の人がごみや草を庭先で燃やすことで「煙がひどい。悪臭がする。ゴミが悪化する。」等の深刻な相談が寄せられています。



各家庭や職場で、ごみの野焼きをしないようお願いいたします。

問 まちづくり部 環境課

☎(23)9130

水道の停水

水道料金を納付期間内に納付されなかった場合は、水道法や武雄市給水条例に基づき、使用している水道を停水することがあります。

ので、ご注意ください。

納付忘れや口座残高不足で口座引落しができていない場合は、水道課へ早めにご相談ください。

問 水道部 水道課

☎(22)28074



保育所入所申込受付のご案内

4月からの保育所入所の申込受付を各保育所で実施します。受付では、係員が家庭の状況を伺います。

お申込の際は、入所申込書と保育ができない証明書（勤務証明書、入院・通院証明書等）を提出していただきます。

各証明書には民生委員の証明等が必要なものもありますので、お早めに準備をお願いします。



問 こども部 未来課
☎(23)9215

保育所名	定員	申込日
あさひ保育園	120	12月 1日(水)
光の園保育園	80	12月 2日(木)
武雄保育所	120	12月 3日(金)
立野川内保育園	90	12月 6日(月)
花島保育園	90	12月 7日(火)
武内保育園	80	12月 8日(水)
志久保育園	120	12月 9日(木)
大崎保育園	90	12月10日(金)
わかき保育園	45	12月13日(月)
小嶋の家保育園	90	12月14日(火)
かわのぼり保育園	120	12月15日(水)
ひまわり保育園	90	12月16日(木)

【有料広告】



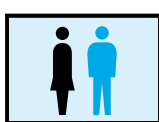
破産



相続遺言



債務整理



離婚

上記以外のご相談もOK! 法律相談のお問い合わせは

TEL.0954-20-1455 受付時間 AM9:00~ PM5:30

ホームページ www.kuwahara-law.com



桑原法律事務所
KUWAHARA LAW OFFICE

- 佐賀県弁護士会 弁護士 桑原貴洋
- 佐賀県弁護士会 弁護士 杉山林太郎

〒843-0022 武雄市武雄町
大字武雄7179番地1

佐賀地方裁判所(武雄の裁判所)正面

